

# 公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会 契約職員募集案内

## 1 採用予定年月日

令和8年4月1日

## 2 採用職種・人数と仕事内容

採用職種	事務職
採用人数	1名
仕事内容	<p>○ 舞鶴公園の管理運営業務</p> <p>各競技団体との利用調整、備品（体育用具等）の管理、公金収納事務、利用状況記録・報告（統計・調査）、庶務、軽微な委託・物品購入などの契約・経理、年間管理業務委託の設計・監督、指定管理者企画事業の運営などのうち、担当業務は、採用決定後に資格や適性を判断のうえ決定します。</p>

## 3 資格要件

次の（１）から（３）まで全て該当する方

- （１）普通自動車運転免許を保有していること（ＡＴ限定免許可、採用時までに取り得見込みであれば可）
- （２）パソコン（ワード及びエクセル等）の操作ができること
- （３）令和8年4月1日から確実に勤務できること

【歓迎する方】

- ・花や緑・公園に関する資格を保有している方
- ・イベントの企画・広報・実施などに関心がある方
- ・窓口、電話やメール等で接客対応に慣れている方
- ・公益法人や民間企業等で庶務・経理関係業務の実務経験がある方

## 4 受験申込書等の配布

当協会ホームページから必要書類をダウンロードするか、当協会事務局まで取りに来てください。

- （１）期間：令和7年9月16日（火）～令和7年10月15日（水）
- （２）当協会ホームページ（<https://www.midorimachi.jp/>）  
＊「緑のまちづくり協会」で検索
- （３）当協会事務局(住所は以下の申込先と同じ)で、平日の午前9時30分～午後5時

## 5 受験申込受付

### (1) 提出書類

ア エントリーシート（添付のとおり）

イ 返信用封筒 1部

書類選考結果通知に使用します。封筒（定形）に110円切手を貼付し、封筒のおもてに郵便番号・住所・氏名を明記してください。

### (2) 申込方法

郵送または直接お持ちください。

ア 申込先

〒810-0033 福岡市中央区小笹5丁目1番1号

福岡市植物園 緑の情報館内

公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会 総務課

イ 申込期間

令和7年9月16日(火)から令和7年10月15日(水)午後5時まで(必着)

※期間を過ぎて到着したものは、受理いたしません。

※直接お持ちになる場合は、期間内の平日の午前9時30分から午後5時までにお越しください。

※提出書類は、一切返却いたしません。また、記載の個人情報については、適切に管理し、契約職員採用事務以外では使用しません。

## 6 選考試験

### (1) 書類選考

ア 対象：申込者のうち、「3 資格要件」を満たしている方

イ 選考方法：エントリーシートに記載された内容に基づき書類選考を行います。

### (2) 一次試験

ア 対象：書類選考合格者

イ 選考方法：・教養試験  
・適性検査

ウ 試験日：令和7年10月27日（月）

※詳細について別途通知いたします。

### (3) 二次試験

ア 対象：一次試験合格者

イ 選考方法：・面接  
・パソコン入力（Word や Excel の基本操作）

ウ 試験日：令和7年11月で指定した日

※詳細について別途通知いたします。

## 7 採用

- (1) 最終合格者は、別途通知する必要書類を提出していただきます。
- (2) 受験資格がないこと、または提出書類の記載事項について虚偽の記載が判明した場合は、採用を取り消すことがあります。

## 8 雇用契約期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

ただし、職務評価により、1年度ごとの雇用を最大4回まで更新することがあります。  
原則として65歳に達した日の属する年度の末日までとします。  
また業務の状況、本人の職務評価が優秀な場合、当協会の正職員への登用もあります。

## 9 給与 令和7年4月1日現在

- (1) 報酬月額 181,400円（短大卒程度）
- (2) 手当 期末・勤勉手当（年間4.60月分）、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当あり

## 10 勤務条件

(1)勤務場所	舞鶴公園管理事務所
(2)勤務時間	下記の時間帯から、業務に応じて、月間シフトを組む。 A' 8:30～17:15 B' 9:30～18:15 C 7:00～15:45 D 7:30～16:15 E 10:00～18:45 F 10:30～19:15 G 12:00～20:45 H 12:30～21:15 I 13:15～22:00 J 6:30～15:15
(3)休日・休暇	・4週間を通じ8日。12月29日から翌年の1月3日まで ・有給休暇20日付与 ・特別休暇あり（夏季休暇、介護休暇など、協会規程による）
(4)社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

※給与及び勤務条件については、採用前に規程改正等が行われた場合は、その定めるところによります。

## <問い合わせ先>

公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会 総務課 小川、村岡

TEL 092-260-8813 FAX 092-401-1384

※当協会の概要及び事業内容については、ホームページでご覧いただけます。

URL <https://www.midorimachi.jp/>